

協会法人会員規約

第1条(目的)

本規約は、一般社団法人日本メディセル療法協会(以下「当協会」という)に法人会員として入会する企業・団体等(以下「法人会員」という)の資格、会員の権利義務、会費およびその他の条件について定めるものとします。

第2条(法人会員資格)

法人会員は、以下の条件を満たす企業または団体とします。

1. メディセル正規登録施設で、所属者1名以上がメディセルリストの資格取得をしていること。
2. 当協会の目的に賛同し、活動を支援する意思があること。
3. 定められた入会金と会費を納入すること。

第3条(入会手続)

1. 法人会員として入会を希望する者は、専用フォームに必須情報を全て記載の上、お申込手続きをおこなうこと。
2. 入会手続き後、一般社団法人 日本メディセル療法協会(以下、当協会という)が指定した期日までに、会費を銀行振り込み、または下記の定める規定に従って、クレジット決済にてご入金ください。※クレジットカードのお支払いはROBOT PAYMENTの決済代行サービスを使用しています。決済情報はSSLで暗号化され、安全性を確保しております。
3. 入会は、当協会の理事会または運営委員会の承認をもって成立します。

第4条(法人会員の契約期間)

1. 本契約の有効期間は、契約開始日から1年間とします。
2. 契約期間終了日の1か月前までに、いずれかの当事者が書面により更新を拒否する意思表示をしない限り、本契約は同一条件で自動更新されるものとします。

第5条(法人会員の権利)

法人会員は、以下の権利を有します。

1. 研究会及びイノベーションミーティングへの参加権
2. 会員限定セミナーへの参加権
3. 地域イベント、コミュニティへの参加権
4. 個別カンファレンスの利用(学術委員長、臨床委員長への質問や相談)
5. 協会認定資格取得コースが協会員価格で受講可能
6. メディセル知識&トーク&スキルなどの毎月動画配信の視聴(毎月 10 日)
7. 研究会への申込者は後日アーカイブで視聴が可能
8. 社内勉強会をオンラインで受講できる権利(年 2 回 希望社のみ)

第 6 条(法人会員の義務)

法人会員は、以下の義務を負います。

1. 本規約および当協会の定める諸規則を遵守すること。
2. 定められた会費を期日までに納入すること。

第 7 条(入会金)

1. 法人会員は、当協会が定める入会金を納入すること。
2. 法人会員の入会金は、20,000 円とする。

第 8 条(年会費)

1. 法人会員は、当協会が定める年会費を納入すること。
2. 法人会員の年会費は、60,000 円とする。

第 9 条(退会)

1. 法人会員は、退会を希望する場合、契約期間終了日の 1 か月前までにメールにて退会理由と共に事務局へ連絡くをすること。
2. 退会後も、既に納入された会費の返還は行われません。

第 10 条(法人会員資格の取消)

法人会員が以下のいずれかに該当する場合、当協会は法人会員資格を取消することができます。

1. 当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
2. その他法令に違反することとなる場合

- 3, 当協会に反した会員へのリクルート行為、セミナー誘致
- 4, メディセリストの資格を用いた他団体での営利セミナー
- 5, 事前の連絡がなく、指定の期日までに会費入金の確認ができない場合

第 11 条(知的所有権の尊重)

1. 当協会で購入したテキスト、CD、DVD、その他の当社作成の文書等は許可なく複製を作成すること、並びに類似品を作成することを禁じます。
 2. 当協会の内容と同じ、または類似した研修を行ったり、第三者に行わせることを禁じます。
 3. 研究会風景の撮影、録音、録画などの行為はご遠慮ください。また、本協会セミナーで入手したテキストおよび 資料等をSNS等で第三者に開示することを禁じます。
- ※なお、上記 1、2、3 の事項が発覚した場合、参加者は当社に損害賠償金を支払うものとします。損害金が証明できる場合はその実額を支払うものとします。
4. 当協会では研究会やセミナー中の様子を撮影し、ホームページまたは研究会に使用することがあります。あらかじめ※プライバシーポリシーをご確認ご了承ください。

第12条(準拠法)

会員と当協会の諸契約に関する準拠法はすべて日本の法律が適用されるものとします。

第13条(合意管轄裁判所)

会員は、本契約について紛争が生じた場合、訴額の如何に係わらず、当協会を管轄する簡易裁判所または 地方裁判所を管轄裁判所とすることに同意するものとします。

第 14条(規約の変更)

本規約の変更は、総会の議決をもって行います。

第15条(附則)

本規約は、2024 年 10 月 1 日から施行します。